

令和元年度 第18回
柏原市子ども・子育て会議
議事録

日時：令和元年12月6日（金）14時～16時10分

場所：柏原市立健康福祉センター オアシス

参加者：小松 孝至 (大阪教育大学教育学部准教授)
住本 和弥 (柏原市労働組合協議会代表)
田中 昌之 (柏原市私立幼稚園代表 第二白鳩幼稚園園長)
谷向 みつえ (関西福祉科学大学社会福祉学部教授)
西 育代 (主任児童委員)
藤井 謙昌 (柏原市民間保育園協議会代表 みずほ保育園園長)
藤宇 敦子 (PTA協議会幼・小・中交流部会会長)
二葉 義弘 (柏原市市民代表)

(事務局)

松本課長補佐 (健康福祉部こども政策課)
石橋課長 (健康福祉部こども育成課)
巽 課長補佐 (健康福祉部こども育成課)
兼嶋係長 (健康福祉部こども政策課子育て支援係)
松本課長 (健康福祉部健康福祉課)
高野主査 (健康福祉部健康福祉課)

(欠席)

柴田 裕紀子 (柏原市放課後児童会連絡会代表)
西村 龍夫 (柏原市医師会代表)

議事次第

1. 開会
2. 開会のあいさつ
3. 会長あいさつ
4. 議事

- (1) 公立幼稚園及び公立保育所再編整備実施計画【第1期修正】(案)について
- (2) (仮称)かしわら認定こども園新築工事説明会開催のご報告
- (3) 第2期柏原市子ども・子育て支援事業計画について

5. 閉会

1. 開会

(会議成立報告)

2. 会長あいさつ

谷向会長

3. 議事

- (1) 公立幼稚園及び公立保育所再編整備実施計画【第1期修正】(案)について

【谷向会長】

それでは案件に入っていきたいと思います。事務局のほうからよろしく願いいたします。

【事務局】

(配布資料の確認)

- 資料 1 : 公立幼稚園及び公立保育所再編整備実施計画【第 1 期修正】(案)
資料 2 : (仮称) かしわら認定こども園新築工事(その 2)について
(仮称) かしわら認定こども園新築工事説明会での質疑とその回答
資料 3 : 第 2 期柏原市子ども・子育て支援事業計画(素案) 差替え分

前回会議で事前に資料を送付させていただきとお話をしていましたが、思った以上に修正点が出た為、当日配付になってしまったことをお詫び申し上げます。

それではさっそく案件の方に入らせていただきます。

案件 1 公立幼稚園及び公立保育所再編整備実施計画【第 1 期修正】(案)について。

前回会議でもお話させていただいた、玉手幼稚園と円明保育所を統合して認定こども園とするというものです。タイトルで【第 1 期修正】としているのは、現在整備工事中の(仮称) かしわら認定こども園と開園時期が同じになるからです。

今回計画する新たな認定こども園では、整備工事は行わず、現円明保育所の園舎で玉手幼稚園児童を受け入れ、認定こども園として開設するものです。

実施計画案では、公立の就学前施設全体の再編スケジュール、(仮称) たまた認定こども園の開設場所・スケジュール、(仮称) かしわら認定こども園の整備状況、FAQの一部などをお示ししています。

FAQに関しては、よくあるご質問とその回答として市ウェブサイトで公表し、必要に応じて更新していく予定です。

併せて、二次元コードを各施設の目立つところに掲示してもらっており、認定こども園に関する情報を随時発信して周知を図っています。

現在 12 月 2 日から 12 月 23 日の期間でパブリックコメントを実施しています。

パブリックコメントでいただいた意見等を踏まえ、成案の後に改めて市ウェブサイトにて公表する予定です。

案件 1 については以上です。

【谷向会長】

今の件について、在園児の保護者の方からご質問はないでしょうか。

【事務局】

幼稚園で説明会をさせていただいたのですが、来年 4 歳児の申し込みをされている保護者に向けての説明をメインに行いました。来年から入る子達については 5 歳児になったタイミングでこども園に移っていただかないといけないので事前に説明をさせていただくということです。保護者は、10 名を切るような人数でこのまま小学校に上がることを心配しておられ、同じ幼稚園である国分幼稚園との統合が考えられたのですが、距離の問題などもあって、円明保育所と統合という方針になったことについては概ね良かったというご意見をいただきました。

地域の施設に通えるということと、人数が増えるということで、それについては歓迎していただいている意見が多かったです。場所が変わるという環境の変化を心配する声については、来年 1 年で保育所と幼稚園の交流を密にするなど環境の変化が少なくなるよう配慮していきます。

【小松副会長】

円明保育所でこの子達と一緒にいる 4 歳 5 歳のお子さん達の人数と、このような説明会は円明保育所でもされているか、そこで何かご意見があるかの 2 点をお聞きしたい。

【事務局】

玉手幼稚園から円明保育所へ行くのは 10 名。円明保育所は 30 名が 1 クラスで、合わせて 40 名です。保育所は年度途中の入園もあり、人数は流動的ですが、2 クラスのイメージです。

それと、円明保育所については特に保護者向けの説明会はしていませんが、文書にてお知らせをしています。

【谷向会長】

では、次の案件に。

【事務局】

案件2。(仮称)かしわら認定こども園新築工事説明会開催のご報告ということで、前回会議で簡単に説明会を開催することはご説明させていただきましたが、前回会議の日、10月4日の夜とその次の日曜日、10月6日のお昼に工事説明会を開催しました。

説明会では、A3の説明資料を工事担当の三栄建設㈱の現場監督が読み上げるかたちでお話し、その後質疑やご意見などをいただきました。

当日の質疑応答などは市ウェブサイトで公表しています。

案件1でお話したFAQにもこの工事説明会で出た質疑などを含めています。

説明会後に近隣挨拶などを行い、10月15日から仮囲いを設置して工事を開始しています。現在のところ、新園舎の建設のためのガス管や排水管関係、地盤改良等を行っており、工事の進捗としては全544工程のうち68工程を消化し12.5%、出来高としては約6.5%ということで報告を受けています。

近隣、諸施設ともに問題なく進んでいます。特に音に関しては小学校・保育所・教育研究所に配慮し調整をしながら進めています。案件2については以上です。

【谷向会長】

この件に関して、何かご意見ご質問はございませんか。
大がかりな工事になりますね。

【事務局】

そうですね。

【谷向会長】

ご質問がなければ次の案件に移ります。

【事務局】

それでは案件3。第2期柏原市子ども・子育て支援事業計画についてということで、資料3をご用意させていただいております。

全体の主な修正点としては、文言の修正、表記の統一、誤字脱字の修正。主語がわかりにくくて、ないものには主語を追加するなどの修正をさせていただいています。前回会議でも修正箇所としてお知らせした内容も含んで、資料の1ページ目2ページ目に入れています。

それでは、計画の素案の中身を見ながら、内容が変わるところについてご説明させていただきます。

まず、計画の概要のところ、追加した文言については、本文に赤字下線で表示されています。削除した文言については右端に表示をしています。

1ページ。計画の概要ということで、3段落目の3行目。「さらに」以降の文章が読みづらいとのご意見をいただいて修正させていただいています。意味合いは変わっておりません。

2ページ。後ほどお話しさせていただくのですが、子どもの貧困対策に関する内容を追加しています。

3ページ。計画の位置づけの部分は、本文第3段落、「策定に当たっては」のところと、下の図が合っていないので、市の関連計画を整理して、図を変更し、図に合わせた本文に修正させていただきます。また、先ほど申し上げた子どもの貧困対策の推進に関する法律が一部改正され、市町村での計画策定が努力義務化されたことを受けて、この子ども子育て支援事業計画に包含する形で策定するという位置づけでさせていただきます。

4ページ。(3)パブリックコメントの実施のところですが、当初の予定通りパブリックコメントを実施する予定です。本日の会議でいただいたご意見を踏まえて12月25日から1月24日の期間で実施させていただく予定としています。パブリックコメント実施後に出た意見などのご報告、最終案のご提示のために、次回会議は2月中旬頃を予定しています。

第1章については以上です。

【谷向会長】

この件に関して何かご意見ご質問はございませんか。

【谷向会長】

貧困対策推進計画の改正はつい最近です。刻一刻と市町村の努力義務が追加されています。今何か意見を申し上げたらパブリックコメントまでに反映されますか。

【事務局】

はい。

【谷向会長】

4 ページ。(1) 子ども・子育て会議の開催のところで、「子どもの保護者の方や、子育て支援に携わる方などの意見を聴くための会議であり、本市の子どもや子育て家庭の実情を踏まえて施策を実施していくことを目的としています。」というところで、実施していくためにこの会議があるということではなくて、聴くための会議ですか。目的として聴くというのが気になります。

【事務局】

書きぶりを修正します。

【谷向会長】

では、次に行かせていただきます。事務局からお願いします。

【事務局】

5 ページから 14 ページ、グラフや注釈、表などの位置修正を行っています。

5 ページから 31 ページで、こちらの項目記号の半かっこが、他の章では①②というのが使われているので表記を統一しています。

内容を追加したところは、10 ページで、「一般世帯というのとは何か」というご意見があったので、一般世帯の注釈を追加しました。これは国勢調査で使われている用語であり、国勢調査の定義をそのまま載せています。

16 ページ。こちらは前回会議で、16 ページから 28 ページにかけて、「グラフ上で前回調査との差がわかればよい」というご意見をいただいたので、それを追加しています。それに伴って、少しでも読みやすくするように、本文に書かれていたグラフで表記されている数字は、文字数を減らす意味で削除しました。

今回アンケートの結果と前回アンケートの比較、分析可能な場合は分析という 3 段構成を基本として本文の方は構成しています。

他にいただいたご意見として、1 つ目として、「このアンケート調査の回答者はそもそも誰なのか？ 母親なのか父親なのかといった基礎的なことを計画書にも載せておいたほうがいいのではないか」というご意見をいただきました。

2 つ目、17 ページ以降の棒グラフについては、「高いものから順に並び換えたほうが見やすいのではないか」というご意見をいただいています。

3 つ目、17 ページ以降のグラフの下に (n=〇〇) という数字があるのですが、この n が調査項目によって差があるので「なぜその n になったのかという説明や、その質問自体が単数回答か複数回答かという表記があったほうがよいのではないか」というご意見もいただいています。

今回の会議には間に合わなかったのですが、パブリックコメントの実施までになるべく対応します。

一旦ここで切らせていただきます。28 ページまでのご説明は以上です。

【谷向会長】

ここまでで何かご意見はないでしょうか。グラフの並べ替えは、今から修正されるということですか。

【事務局】

パブリックコメントまでに対応させていただきます。

【小松副会長】

未婚率が高いことについて、30 代の方の転出が多いと理解してよろしいでしょうか。

【事務局】

そのように取れると思います。まち・ひと・しごと総合戦略で把握、分析をしており、未婚率上昇の要因は調査しています。

【谷向会長】

その分析はここに盛り込めないのですか。

【事務局】

本計画は、子ども・子育て支援の事業計画であり、未婚の方や子どもがいない方への取組みについては、他計画で既に掲載されている内容ですので本計画では掲載しない予定です。

【谷向会長】

26ページ(10)子育てが地域の人に支えられていると感じるかというところで、7割という数字がもとのデータに載っていたのですが、これは柏原市の1つの特徴だと思います。7割というのは他市或いは全国と比べてどうなのかと思いました。もしも「子育てが地域の人に支えられている」と感じている人が多いのであれば柏原市の特徴だと思います。

27ページ(11)市の子育て支援策に対する要望(就学前児童・小学生調査)

要望は潜在的には常にあると思います。病児保育が開設されたことによって、就学前の病児保育は前回よりニーズが下がっています。就学後は前回の調査よりもプラスになっていたのも、西村先生のところの病児保育の開設は効果が出ているということ。前回調査より下がっているということは、確実に政策が効果を出していると捉えて良いと思いました。できているところや改善されたところは「改善された」と言ってよいのではないかと。そのかわり、就学後の病児保育に関しては受け皿が全くないというところで今後まだまだニーズが高まっていく可能性があります。

他はいかがでしょうか。

【事務局】

(10)の「子育てが地域の人に支えられていると感じるか」というところですが、今調べてみると、例えば大阪市は「支えられていない」が31%であり変わらないです。

これは小学生の調査で、大阪市は対象年齢を分けているので、直接比較できる数字かどうかは調査不足でわかりません。

【谷向会長】

それでは続きまして次に。

【事務局】

29ページから33ページ。平成31年度(5月1日基準の数字は令和元年度)の数字を表で追加し、本文も合わせて修正しました。

36ページ。第3章 第1期計画の評価と課題という形で⑧ 一時預かり事業。こちらは前回報告できていなかった幼稚園型の一時的預かり、幼稚園型以外の一時的預かりについて、第1期計画期間の見込み値と実績値を比較して進捗を報告させていただいています。

37ページまでで一旦区切って、ご意見をお願いします。

【谷向会長】

ここまでで何かご意見・ご質問はないでしょうか。

31ページ。②障害児保育の状況は、公立と民間で分かれています。障害児の通所児童数は、平成30年度は公立が50名/570名。私立は47名/876名です。公立の方が障害児の在籍率が高いということですね。ここに公立の存在理由とか価値について明記してよいのではないのでしょうか。公立と私立の棲み分けを考えた時に、公立にはそういうことが言えるかと感じました。

現場として、公立のほうが加配が多い理由はありますか。

【事務局】

先生がおっしゃったように、公立の役割というところはあると思います。かといって私立も受け入れているので、文字として明記するのはどうかと。

【谷向会長】

明確な役割分担というわけではないですね。

【事務局】

障害だけでなく、障害にまつわる複雑な問題を抱えた家庭の子どもをセーフティネットとして公立で支え

るという意味合いは役割としては思いますが、これをどのタイミングでどこにそれを表していくかというのは課題でもあります。

【谷向会長】

ご検討いただきたいと思います。

【藤宇委員】

障害児を受け入れると、保育士さんに加配はあるのですか。

【事務局】

明確な基準はもうけていません。一人一人状態が違うので、状況に応じてというところですか。身体的な重度児で安全につながる場合は1対1と考えています。他は特にありません。

【小松副会長】

今年度は去年より減っているのは、どういう背景があるのか。社会の意識や理解を考えたらあまり減るということは想像しにくいのですが、その分析は。一時預かりも大きな変動がみられますが、その理由は何でしょうか。

【事務局】

障害児は年によってばらつきがあり、子どもの数が減ったことが大きな理由だと思います。今年についてはこれまで待機が出ていたのが0になったということで、一時預かりを使わずに保育所に入所できたのが要因ではないかと思っています。

【小松副会長】

一時預かりは一昨年のほうが少ないです。どんなニーズがあって変動するのか把握することも必要ではないかと思うので、ご検討いただきたいと思います。

【谷向会長】

藤井委員の園（みずほ）の一時預かりが多いことの要因は？

【藤井委員】

駅から近いというのもありますし。先日は、親子で参加できる餅つきをして、市内のあちこちから来ていただいたのですが、その時に一時保育の宣伝もしていたからかもしれないですね。

【谷向会長】

「すごくニーズがある」という気がしました。

【小松副会長】

壘上小学校の放課後児童会が「今年は1人」ということはどのような状況か。指導員と1対1ですか。

【事務局】

そうなります。これは5月1日時点のものですが、年度途中に変動があります。

【小松副会長】

友だちと遊んでいるわけにはいかないのかと思いました。

【事務局】

入会の申請があればお受けすることになります。特認校なので市内何処からでも通うことができます。

【谷向会長】

36ページ。⑥養育支援訪問事業で、ママプラスを「主旨がちがうので省いた」ということですが、どこかに載せているのですか。

【事務局】

養育家庭訪問事業として載せています。40ページ。基本目標3の3つ目の項目です。取組としては、54ページの32番に載せています。

【谷向会長】

全戸に行かれているんですね。大きな事業だと思います。数字はどこかに載っていますか。

【事務局】

数字としては載せていません。乳児家庭全戸訪問とほぼ同数になりますので。

【谷向会長】

他はいかがでしょうか。

それでは次に行かせていただきます。

【事務局】

38ページ。第1期計画の各施策の事業の進捗ということで基本目標毎に報告をしている箇所になります。基本目標1の2つ目の中点。「公立幼稚園及び公立保育所再編整備実施計画【第1期】」案ということで、成案済の計画に「案」がついていたので削除しました。また、資料1(仮称)たまた認定こども園の内容を追記します。

また、一文に内容を盛り込み過ぎて長く読みにくい表現になっていたもので、句点を追加して修正しています。

39ページ。基本目標2の2つ目の中点、柏原市教育委員会に確認して支援教育の内容を追記しています。特別支援教育はこのままです。

3つ目の中点で、赤字の部分の文言修正。後段のほうに文章があったのですが、いきなりスタディ・アフター・スクールの個別事業説明のようになってしまっていたので、不要と判断して削除しました。

40ページ。基本目標4のところでご意見をいただいたところがあります。

17ページの「子育てのつらさを解消するために必要な支援」、18ページの「子育てに関して有効な支援・対策」のグラフで高いのが「子育てしやすい住居・まちの環境面での充実」、「仕事と家庭生活の両立ができる労働環境の整備」、「子どもを対象にした犯罪、事故の防止」であり、これらを勘案すると、「道路環境の整備が市民から求められている上位にくるのではないですか」というご意見をいただきました。

「実績として、高井田駅側国豊橋周辺の歩道の整備を実際にやっているの、通学に係りそうなところで改善された箇所を載せたらどうか」というご意見をいただいています。「この辺の成果をアピールし、新しい道路ができる予定があるなら第2期計画第4章の基本目標に盛り込むことで、保護者の要望とすり合わせができるのではないか」というご意見もいただいています。道路部局に確認して、可能な限りパブリックコメントまでに対応できるよう調整する予定です。

40ページ。基本目標4の2つ目の中点。玉手山公園のトイレ改修は、令和2年4月時点で全ては完了していないということで、書きぶりを「取り組んでいます」に変更しています。

41ページ。基本目標5の3つ目の中点。「配布」と「配付」が混在していたので、本計画では全て「配布」で統一しました。

基本目標6の2つ目の中点。「ひとり親家庭等」という文言を、ひとり親家庭でも、児童扶養手当が支給されない家庭があるので、「児童扶養手当受給世帯」に修正しました。

42ページまでの修正点は以上です。

【谷向会長】

ここまでのところでご意見ご質問はないでしょうか。

【小松副会長】

39ページ。基本目標2の「いじめ問題対策連絡協議会」等は、基本的に教育委員会の下にあるものと理解したらよいでしょうか。組織図でいうと、教育委員会の下についてくるというふうに理解したらよいでしょうか。

【事務局】

46-1ページに組織図があります。附属機関を載せると膨大になるのですが、関連する部門だけでも載

せられないかどうか検討させていただきます。

【小松副会長】

無理には言いませんが、「何とか会議」が何回か出てくるのですが、どういうものかと思いました。

【事務局】

検討します。

【谷向会長】

41ページ。基本目標5の仕事と生活の調和の促進。これは、女性活用の推進について書かれているのですが、私は今回の調査を見て、「病児保育のニーズの高さ」というところにひっかかっています。そもそも子どもが病気の時にそれほど休めないのか。子ども目線に立った時にどうのかと思いました。子どもが熱を出した時に休めるような企業の体制を進められないかと。そういう考え方や発想を企業側に改革してほしいと思います。これこそが、職場における子育て支援のファーストステップだと思います。

【事務局】

保護者の意識も大きく変わってきています。これだけ保育サービスが高まってくると、何となく病気の時にも預け先があると、子ども側からの視点でものを考える人と、自分の都合優先で、「預ける所があるから今日も仕事に行ける」と仕事優先になる人と両方あって、意識の差を感じます。病気の時も預けるといことが当たり前ようになってきているというのがあります。

【谷向会長】

本音のところはわかるのですが、それを言っていると父親の育児休暇の取得が進まないように、根本的に意識を変えていかないと、子どもがないがしろにされている気がします。その辺で柏原市は、全体にもっと子どもの目線に立った書き方があってもよいのではと思います。

【住本委員】

私は労働組合の立場で来ているのですが、労働組合の話を聞くと、人員が減って代わりがないので休みにくい現状があるという話はよく聞きます。その一方で病児保育があるという安心感はあったほうがよいと思います。企業側としては人員の問題が大きいと思います。

【谷向会長】

子どもの発達のことを考えると気になります。

【小松副会長】

19ページに、仕事と子育てを両立させる上で大変だと思うこととして「子どもと接する時間が少ないこと」が2～3番目に挙げられていて、全ての保護者ではないとしても、労働条件として子どもと一緒にいられる働き方が求められていると思います。この会議で言ったから、どうなるものではないと思いますが、10年20年の単位でみると変わっていくと思います。市内の会社が働きやすとなると将来的に街の活力につながるようになると思います。

【谷向会長】

病児保育を充実すると同時に、すぐに実を結ばなくても、企業側の子どもをもつ従業員への配慮の視点もほしいと思いました。次に進みます。

【事務局】

44ページの(3)について西村委員からメールでご意見をいただきました。「孤立してしまう保護者やスマートフォン、タブレットなどで子守をし、子どもとの関りが少ない保護者も見られます。」という表現に対して、「スマホ、タブレットを子育てに利用して悪いというデータはなく、どちらかという、デジタルメディアは子育てに有効で、いかに使いこなすかという時代である。例えば、発達障害児の療育にiPadは欠かせない存在になっており、ADHDの治療にアプリを使う研究が進んでいる。孤立している保護者ほどSNS等で情報を集めるべきで、産後鬱にスマホを臨床応用することも考えられている。デジタルメディアは使う前提で、メディアリテラシーの教育をしっかりと行えるようにすべき

でしょう。」という、いただいた案をそのまま採用し、後段ではデジタルメディアは使われる前提で、「子育て講習会を充実」を追加しました。

私の方でも調べてみて、ベネッセの調査では否定的な結果は出ていないということ、調査に関わった東京大学の塩見先生もスマホに対する過度な心配は不要と言う結論を出されているということで、修正・加筆をしています。

45ページ、安心安全のまちづくりについて、先ほど40ページについてお話しさせていただいた内容で道路部局との調整で修正させていただくことになるかもしれません。

45ページの(6)配慮が必要な子どもと子育て家庭への支援のところで、「指導」の表現に違和感があるというご意見を受けて「調査及び指導」を「調査等」に変更しました。

46ページの計画の体系では、基本理念、基本目標、施策に繋がる形で担当部署を追加しています。

46-1ページに、参考資料として市の組織図を追加しました。

前回会議のご意見で主に担当する部署が分かるようにというご意見をいただきましたが、複数担当部署の場合、掲載されている課がそれぞれ協力して事業を展開している場合や、それぞれが主として取組を進めているケースもあり、全てが主担当となってしまうので、第4章で担当課・組織図を追加することで対応させていただきたい。

【谷向会長】

ここまでで意見がありますか。

【小松副会長】

他の課との連携の話ですが、組織図だけを見ると、上でつながっているのが副市長のところで、そこまで行かないと連携できないという関係がありますか。実務的に各課の横の連携が取れるのであれば、そういったことも書いていただけたらと思いました。

【事務局】

43ページの理念のところですか。

【小松副会長】

各部署との連携と言うことを一言入れていただけたらと思いました。

【事務局】

95ページに出てきていますが、検討します。

【谷向会長】

次お願いします。

【事務局】

47ページ以降の修正点として、取組の表現が統一されていないという指摘がありました。予算化されている事業とそうでない事業があって全てを厳密に統一することは難しいのですが、明らかに表現としておかしいところや、分かりやすさの視点で精査して、修正を行いたいと思います。

47ページから64-4ページまでの取組は、複数担当部署の場合、組織図の並び順どおりに順番を変更しました。

また、取組内容が重複しているという指摘があり、11番の前半が15番と、11番の後半が21番と重複しているので11番を削除して、整理したいと考えています。

21番と71番も重複ではないかとのご意見がありましたが、担当課に確認したところ、21番は発達障害のボーダーを含めた支援で、71番は特別支援教育であるので、別物であると確認しました。

47ページの1番では、柏原市の保育ニーズが令和元年度で減少に転じたので「近年増加傾向にある保育ニーズ」という文言を削除しました。

48ページの8番は、「保育ニーズの増大による」の後ろの書きぶりを変更しました。保育士等とは、看護師や子育て支援員を含みます。

10番は、「直接の原因は不明ですが」の文言は不要と判断して削除し、「どこに導入するのか分

かりにくい」という意見を受けて「保育所等」を追加しました。

11番は、盛り込みすぎて内容がボヤけてしまっていたため、「研修の受講」のみに内容を変更しています。

49ページ14番は、主語を追加して書きぶりを変更しています。

50ページの18番は、「注意欠陥多動性」を「注意欠如・多動性」へと厚生労働省表記に合わせて変更しました。

51ページ21番、ユニバーサルデザインの意味が障害のあるなしだけに関わらないことなので、「全ての児童・生徒」を対象とする表現に変更しました。

52ページの22番以降で、「指導員」、「支援員」、「放課後児童支援員」が混在していたのを「放課後児童支援員等」に統一しました。

24番では、「照会」の誤字の修正と書きぶりの修正を行っています。

53ページの31番は、文章のつながりがおかしかったので、読みやすく修正しました。

56ページの41番は、「リーダー」の言葉が続いて分かりにくいので、書きぶりを変更しています。

56ページの45番は、手当を支給する対象者を明確にするため追加しました。

57ページの50番は、施設遊具の点検と補修・修繕は別物ということで修正しました。

58ページの53番は、実情に合わせた表現の変更とすでに取組んでいるので「取組を進めています」と変更しました。

59ページ(1)の本文で「子どもを持ちながら」を「子育てをしながら」に変更し、「母親」を「女性」に変更しました。加えて(2)に出てくる「父親」を「男性」に変更する予定です。

58番は、「参画」を「参加」に変更して、書きぶりを修正しました。

61ページの70番は、子育て世代包括支援センターに関連する取組ですが、療育教室と調整機関、子育て支援センターの関わりを明記しました。

62ページの72番は、配慮を必要とするのは児童だけなので、そのことが伝わるように文言を追加しました。

63ページの84番は、書きぶりの変更、誤字の修正に加えて、89番の内容にそぐわない表現があったので、89番から一部移動して追加しています。

64ページの89番は書きぶりの変更と84番へ的一部移動を行っています。

【谷向会長】

多くの取り組みのご説明がありましたがご意見はいかがですか。

【小松副会長】

63ページに虐待のことが書かれていますが、実務担当者会議というのはどのように設置されてどのような活動していますか。

【事務局】

要保護児童対策協議会の中に主に子どもと関わる学校や保健センター、保健所、子ども家庭センター等のコアなメンバーが集まって毎月、虐待の可能性のある、あるいは虐待が起こっている家庭について話し合いを行うのが実務担当者会議です。地域での見守り機関として大きく見守るのが要保護児童対策協議会です。

【小松副会長】

要保護児童対策協議会と言うのは柏原市の組織ですか。

【事務局】

そうです。その中に実務担当者会議があります。

【西委員】

70番の子育て世代包括支援センターとはどこを指すのですか。

【事務局】

令和2年4月に、保健センター内に立ち上げを予定しています。

【西委員】

社会福祉協議会の「はばたき」とは違うということですね。子育てサロンに参加される保護者のなかに、幼稚園を公立か私立かで悩んでいる保護者がいて、どうしたらよいかと相談を受けることがあります。私たちは、こうしたらよいと言う立場ではないの、そういった相談を受けたときにつないであげたらよいと思ってお聞きします。

【事務局】

子育て世代包括支援センターを立ち上げたら、乳幼児健診でアセスメントして、発達支援の必要な子どもをひろいあげて、保護者のニーズに合わせて、「はばたき」を勧める子どもと、子育て支援センターにつながり子とに振り分けることとなります。そこに通いながら子育て相談に応じるための縦の仕組みをつくろうとしているということです。

【西委員】

そういう子どもをよく見かけるし、保護者からの相談も受けることがあります。「はばたき」に行った保護者からは「良かった」という話を話し相手をするなかで聞くので、お尋ねしました。

【事務局】

いろんな相談に対応できる拠点になるしくみづくりと、関係機関と連携できる体制を作っていきます。

【谷向会長】

予定だとしても、組織図に入れるとわかりやすいですね。

【事務局】

場としてあるのではなく、機能をもった仕組みのことを「子育て世代包括支援センター」と呼ぶので、組織図には入らないです。

【田中委員】

今現在はこの部署が対応するのですか。

【事務局】

健康福祉課になります。

【谷向会長】

母子保健の領域になります。

【田中委員】

幼稚園で子どもさんをお預かりするなかで、他の子と様子が違うことを親に説明して、一度市役所に行かれたらどうですかという時は、健康福祉課を紹介すればよいのですか。

【事務局】

健康福祉課で発達相談を行っているので、就学前の子どもの発達についての相談は受けつけます。

【西委員】

ここに直接でなく市役所に行くのですか。

【事務局】

健康福祉課は、オアシスの1階にあるので、ここに来ていただければ構いません。

【藤井委員】

6番の「配慮が必要な子ども」に関連して、うちにベトナムの子が来ているのですが、外国人の子どもへの支援はどこかありますか。

【事務局】

54ページの35番の利用者支援事業に含めています。現在は具体的な支援ができていないが、今後、多言語対応の取組を検討します。

【藤井委員】

106番は、私立も適用されるのですか。

【事務局】

公立はまったく駐車場がないので、私立の支援も含めて今後検討していきます。

【藤井委員】

現在、私立は補助金の中から駐車場を確保しています。是非、検討してほしいと思います。雨の日などは駐車場がごった返し、低年齢児の保護者は駐車場が必要なので、検討をお願いしたい。

【谷向会長】

説明の続きをお願いします。

【事務局】

64-1ページ(4)子どもの貧困対策の推進をご説明します。先ほど申し上げた国の子どもの貧困対策に関する法律改正により、市町村の努力義務化されたことに即したものです。柏原市では「子どもの豊かな未来を考えるプロジェクト」を発足し、国の大綱に挙げられている項目に沿って取り組んでいます。

ここでは、子どもの生活実態調査の結果や子どもの貧困に関する取組を追加・再掲しました。再掲事業は、取組名のみを記載しています。64-2以降が、大綱の分類に沿った取組です。

64-5ページには、今回、「幼児期の教育・保育環境の充実」に新たに追加する取組として、「106 保育所送迎における負担の軽減や利便性の向上」と「107 子の発育段階に応じた給食の安定的な提供」を挙げています。

【谷向会長】

意見質問があれば、お願いします。

【小松副会長】

91番の「かしわらっ子はぐくみプラン」は、具体的には何を含むものなのでしょうか。

【事務局】

即答できません。確か学力向上に関する取組が掲げられたプランと認識しています。

【小松副会長】

「プランをつくりました」というのが支援になるのかどうかかわからないので、具体的な取組の例示があるとわかりやすいと思いました。

【事務局】

担当課に確認し、修正対応いたします。

【藤井委員】

64ページの(4)は新たに差し替えるということですか。

【事務局】

元々、1つの取組として記載していたものを、独立させて「子どもの貧困対策の推進」（子どもの貧困対策推進計画）として作り変えをしたというかたちです。ほぼほぼ新しい項目になるということです。

【藤井委員】

106番はここに入るのですか？

【事務局】

106番、107番は、「子どもの貧困対策の推進」ではなく、47ページの基本目標Ⅰの「幼児期の教育・保育環境の充実」に含まれることとなります。

【小松副会長】

64-2ページ 92番のSSWは、悩みを聞くだけでなく、経済的なことや生活上の困りごとをソーシャルワークするはずなので、「悩みを抱えている」という表現を検討していただきたい。もうひとつ、93番は高校生のことになるが、そもそも高校生はこのプランの対象なのですか。

【事務局】

高校になって受けられるよう中学校段階で書類のやり取りを学校が支援するようなので、実際の支援の対象は中学生だと思います。

【谷向会長】

子どもは18歳以下ではないのですか。

【事務局】

「子どもの貧困対策」に関しては18歳以下です。

【谷向会長】

「子どもの貧困対策推進計画」を含めることによって18歳以下までが対象になるということで、そもそも子ども・子育て支援事業計画の対象は何歳までになるのですか。

【事務局】

18歳までを網羅していると考えます。

【小松副会長】

そうすると、他にも18歳以下を網羅することが必要なところが出てこないかという気がしなくもないが。

【事務局】

メインとしては、子ども・子育て支援法に基づく計画なので、就学前、小学生がメインの対象となります。

【小松副会長】

厳密に線は引いていないと理解したらいいですね。

【田中委員】

市独自の貸付制度はあるのか。この93番をみると独自に読める。

【事務局】

市独自ではないと思うが、確認します。
柏原市奨学金規則という規則は制定されています。

【田中委員】

予算化されているなら良いが、そうでなければそのように書いた方が良いと思う。

【谷向会長】

次に進みます。

【事務局】

65ページからの第6章のご説明をします。71ページから75ページの取組に担当課を追記し、項目番号が変更になっています。意味が変わるような修正はありませんので、説明は割愛します。

ご意見として、課題認識や取組の方向をもっと明確に書けないかというものがありませんでした。改善の余地がある部分については対応できる範囲で対応させていただきたいと思っております。

【谷向会長】

この点に関してのご意見は、いかがですか。母子保健は計画の中でも大きな部分を占めているところです。108番からの取組の内容に、もう少し方向性を示す方が良いという意見ですか。

【事務局】

そうですね。例えば、109番の妊婦健康診査なら、「行っています」で終わっているところを「今後も周知に努めます」などに変えさせていただきませんかと考えています。

【小松副会長】

気になるのは、「行きました」という事実だけでなく、それによってどうなったのかを知りたい、行った結果分かったことがあれば、その課題の解消につながれると思っている。今すぐできなくても、今後こんなことができたなら良いということがあれば、と思いました。

【事務局】

母子保健事業は予防的な取組が中心で、訪問などで全数把握をして、早期に必要な応じて支援につなげるという流れになっています。何か問題があって訪問するわけではないので結果は見えにくいところがあります。

今後子育て世代包括支援センターの事業に取組むに当たって、産前産後ケアが弱いということで、産後のメンタルヘルスなど新たな取組は増えていますので、今後、充実させていくかたちになっています。

【谷向会長】

早期発見と予防とのことですが、早期発見した場合、どこにつなげるのでしょうか。どのように支援を継続していくかの見通しが、もう少し分かると良いと思います。ハイリスクの内容もいろいろあると思うので、もうすこし具体的に書いてもらえると良いと思います。

【事務局】

母子手帳交付時に、全数面接していますが、108番で少し膨らませるようなかたちで対応させていただきます。

【事務局】

取組全体的なところで、今後の展望や評価を踏まえた表現を盛り込むよう検討してみます。

【谷向会長】

5年間の計画を踏まえての書き方がないと良いと思います。

【事務局】

61ページの70番の下から4行目に、子ども家庭総合支援拠点があり、その整備も子育て世代包括支援センターと同時に、こども政策課が所管で、18歳未満の子どもの問題を子育て世代包括支援センターから引き継いで、リスクに応じて、学校や担当課につなぐ体制の整備を始めています。子育て世代包括支援センターが見極めたものを関係課につなぐ役割になるかと考えています。この2つは連携というより一体化という感じで進めていくことになると思います。小さい市なので、縦割りではない組織を作ろうとしているところで、その点は柏原市でも課題と思っています。

【谷向会長】

今のお話は、この中に入れるというよりももっと大きな枠組みの問題ですね。

【事務局】

この2つの仕組みが計画通りに進めば、そこに学校や支援機関がぶら下がる中核として機能していくと考えます。

【小松副会長】

何故それを申し上げたかと言うと、虐待のことに言及されているからで、例えば発達の遅れや虫歯があり

ますね、といったことならそれなりの対応を保護者は行うが、虐待に関しては保護者の考えも様々で、育児不安や貧困が絡む場合もあるし、公的な支援に拒絶的な場合もあるので、すごく複雑で、現実の評価に基づいて対策が必要だと思われるので、突っ込んで考えていかないといけないと思います。

【事務局】

虐待問題では、マルトリートメントというかグレーゾーンの子供が多いのが課題。虐待対応をしながら、グレーゾーンの子供たちにどう対応していくか、人のあてがいであるとか、他機関との連携が中心になってくることを自覚しているので、その表現をどうするかということだと思います。

【藤宇委員】

子ども家庭総合支援拠点ができるということですが、今まで心配な子どもに対して、東大阪こどもセンターを紹介されたと聞きました。柏原にもっと身近にあれば良いが、これは別ですか？

【事務局】

例えば療育手帳を取るには、東大阪こどもセンターに行って、発達検査をして手帳の申請をすることになっているので、東大阪こどもセンターを紹介されたなら、手帳取得のためかだと思います。そうでないなら、子ども家庭総合支援拠点の方に来ていただけるよう、電話番号をオープンにできるようにしたいと思っています。

【谷向会長】

5年後の見直しの中核テーマは子育て世代包括支援センターや子ども家庭総合支援拠点の取組になると思います。

【事務局】

第7章で変更させていただいたところがあります。83ページの(3)実費徴収に係る補足給付を行う事業は、無償化が既に始まっているので過去形に変更しました。量の見込みを向こう5年同じ数値で見込んでいましたが、ご指摘があり、1号認定の量の見込みの今後5年間の減少率で見込みを修正しました。

89ページ①一時預かり事業(幼稚園型)の実績数値と推計値を追加しました。見込みとしては確保方策が足りるとしています。

前回からの変更箇所は以上です。

【小松副会長】

病児保育の見込みは足りるのでしょうか。

【事務局】

実績はかなり伸びていて、令和2年度も伸びる予測をしていますが、年間で考えると足りるという見込みです。冬場など一時的には足りなくなる可能性はあります。

【谷向会長】

最後に、ご質問、ご意見ございますか。パブリックコメントまでに、直接、市の方に意見を出してよいのですか。

【事務局】

追加意見があれば反映します。

パブリックコメント実施後も修正等させていただき、次回は2月にご検討をお願いします。

最後に副会長のご挨拶をお願いします。

【小松副会長】

本日、説明を聞いたあと、改めて読めば気づくことがあるかもしれないので、その時はお知らせいただいて、パブリックコメントにつないでいければと思いますので、よろしくお願いします。